

食安輸発0806第5号  
平成24年8月6日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について  
(インド産養殖えびのエトキシキン、メキシコ産生鮮コーヒー豆の2,4-D及び中国産養殖えびのフラゾリドン)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成24年3月29日付け食安輸発0329第2号(最終改正：平成24年8月3日付け食安輸発0803第4号)に基づき実施しているところです。

このたび、輸入時のモニタリング検査の結果、インド産養殖えび及びメキシコ産生鮮コーヒー豆において食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品について食品衛生法違反の可能性を判断する目的で、下記検査項目に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応することとし、上記通知の別表第2(製造者、製造所、輸出者及び包装者の欄を除く。)及び別表第3に下記を追加します。

また、これまでの検査実績を踏まえ、同通知の別表第2から中国産養殖えびのフラゾリドンの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目	製造者、製造所、輸出者及び包装者
平成24年8月6日	インド	養殖えび及びその加工品(簡易な加工に限る。)	エトキシキン	MAGNUM EXPORT
平成24年8月6日	メキシコ	生鮮コーヒー豆	残留農薬(2,4-D)	CAFE IMPORTS, LLC. (注：輸出者は米国企業)